

4 只 議 第 11 号
令和 4 年 4 月 22 日

一般社団法人只見町観光まちづくり協会
清算人代表 会長 目黒 長一郎 様

只見町議会議長 大塚 純一郎

陳情の審議結果について（通知）

令和 4 年 2 月 8 日付けをもって提出された次の陳情は、不採択と決定したので通知します。

なお、不採択したこの陳情は、執行機関に送付したので申し添えます。

記

件 名 当法人が所有する建物ログハウスの利活用に関する陳情書

理 由 本件の陳情の趣旨は、議会の権能を越える事案であり、執行機関である町の意見を確認して実現性及び妥当性に欠けると判断した。

執行機関の意見は次のとおりである。

1. 只見駅前賑わい創出事業は、すでに令和 4 年度当初予算により計画が進んでおり、新たに計画の変更は困難であり予定していない。
2. 施設の投資効果を踏まえた利活用の目途が立たない。
3. 施設の構造上、維持管理が困難である。

以 上